番　　　号

年　月　日

○○農政局長

北海道農政事務所長　　　殿

内閣府沖縄総合事務局長

農林水産省農産局長

畑地化促進事業（畑地化支援・定着促進支援）に係る配分について

　経営所得安定対策等実施要綱（平成23年４月１日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第２の４の（７）の②のアの規定に基づき、配分対象者を別紙のとおり決定したため、貴局（北海道農政事務所にあっては、貴所）管内へ通知されたい。

番　　　号

年　月　日

○○県知事　　　殿

○○農政局長

北海道農政事務所長

内閣府沖縄総合事務局長

畑地化促進事業（畑地化支援・定着促進支援）に係る配分について

　経営所得安定対策等実施要綱（平成23年４月１日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第２の４の（７）の②のイの規定に基づき、配分対象者を別紙のとおり決定したため、貴県（北海道にあっては、貴道、東京都にあっては、貴都、大阪府、京都府にあっては、貴府）へ通知されたい。

番　　　号

年　月　日

○○地域農業再生協議会長　　　殿

○○県知事

畑地化促進事業（畑地化支援・定着促進支援）に係る配分について

　経営所得安定対策等実施要綱（平成23年４月１日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第２の４の（７）の②のウの規定に基づき、配分対象者を別紙のとおり決定したため、貴協議会内の対象者へ通知されたい。

番　　　号

年　月　日

○○　〇〇　　　殿

○○地域農業再生協議会長

畑地化促進事業（畑地化支援・定着促進支援）に係る配分について

　経営所得安定対策等実施要綱（平成23年４月１日付け22経営第7133号農林水産事務次官依命通知）Ⅳの第２の４の（７）の②のエの規定に基づき、配分対象として決定したため、貴殿へ通知する。